# 長野県入札参加資格申請受付・審査システム構築業務 公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領(平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。)に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和5年1月16日

長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室長

### 1 業務の概要

(1) 業務名

長野県入札参加資格申請受付・審査システム構築業務

(2) 業務の目的

本業務は、長野県の入札参加資格申請受付・審査業務における公平性・透明性確保の一層の促進及び事業者の利便性向上等を目的とし、入札参加資格申請を県・市町村共同で受付・審査を実施するためのシステムについて、構築・導入業務の委託を行うものです。

#### 2 業務内容

(1) 実施内容

県及び市町村が共同で入札参加資格申請の受付・審査を可能にするシステムを調達します。

(2) 仕様

別添1「入札参加資格申請受付・審査システム構築業務委託仕様書(案)」のとおり。 なお、仕様書の委託業務内容は、打合せの中で変更する可能性があります。

- (3) 企画提案を求める具体的項目
  - ア 別紙1「機能・非機能要件一覧」で示す各要求の対応可否及び回答一覧
  - イ スケジュール
  - ウ 導入(運用含む)に関する提案
  - エ リスク対策
  - オ 導入業務に関する管理体制
  - カ業務実績

過去 10 年以内の類似案件の業務実績を記載してください。

キ 保守・運用体制

保守・運用のサポート体制とそれに係る費用を記載してください。

業務に要する経費及びその内訳

本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載すること。なお、導入経費の合計額は(6)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

(4) 業務の実施場所

長野県庁、その他本県が指定する場所

(5) 履行期間

契約締結日から令和6年9月29日まで

(6) 費用の上限額

194,718,000円(消費税額及び地方消費税の額を含む。)

#### 3 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った企画提案書の提出から契約までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 長野県暴力団排除条例(平成 23 年長野県条例第 21 号)第2条第2号に規定する暴力団員又は 同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

## 4 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出してください。(3)アに記載の提出期限までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 参加申込書の作成様式

ア 参加申込書 様式第1号

イ 参加要件具備説明書類総括書 様式第1号の附表

ウ 誓約書 様式第1号附表添付書類1

(2) 担当課・問合せ先

〒380-8570 長野県長野市南長野幅下 692-2 長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室

担 当中澤 創

電話番号 026-235-7071

ファクシミリ 026-235-0517

メールアドレス infosys@pref.nagano.lg. ip

(3) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限

令和5年1月26日(木)午後5時まで

イ 提出先

4(2)に同じ。

ウ 提出方法

持参、郵送又は電子メールとします。ただし、郵送の場合は、提出期限までにDX推進課デジタルインフラ整備室に到達したもの、電子メールによる場合、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限ります。郵送又は電子メールで提出した場合は、到達したことを電話で4(2)の担当者に確認してください。

(4) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき、応募資格要件審査書(要領様式第2号)の審査項目によって審査します。

- (5) 非該当理由に関する事項
  - ア 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由(非該当理由)を令和5年2月24日(金)までに、応募資格要件非該当通知書(様式第3号)によりDX推進課デジタルインフラ整備室長から通知します。
  - イ 上記アの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(休日を含む。ただし、10日目が休日の場合は、休日明け)以内に、書面(様式自由)によりDX推進課デジタルインフラ整備室長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
  - ウ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して 10 日 (休日を含む。ただし、10 日目が休日の場合は、休日明け)以内に電子メールの方法により回答します。
  - エ 非該当理由の説明請求の受付
    - (7) 受付場所

4(2)に同じ。

(4) 受付時間

上記イの期間中、午前9時から午後5時まで

- (6) その他の留意事項
  - ア 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は、行いません。
  - イ 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。
- 5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法
  - (1) 受付場所

4(2)に同じ。

(2) 受付期間

公告日から令和5年2月20日(月) 午後3時まで(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(3) 受付方法

業務等質問書(様式第4号)を電子メールによりDX推進課デジタルインフラ推進室まで提出するものとします。

なお、提出した場合は、電話により到達確認をしてください。

(4) 回答方法

企画提案項目に係る質問、企画提案書に係る事務手続等一般的な質問については、令和5年2月

24日(金)までに業務等質問回答書(様式第5号)により、長野県公式ホームページで公表します。

- 6 企画提案書の作成・提出
  - (1) 企画提案書の作成様式

企画提案書(様式第6号)によります。

(2) 企画書の作成様式

企画書(様式第6号の附表)によります。

(3) 企画書記載上の留意事項

ア 様式第6号の附表の「5 経費」の記載欄は、経費の合計額は2(6)に示す費用の上限額以内と なるように記載してください。

- イ 当該業務の一部を再委託する場合は、様式第6号の附表の「その他」記載欄に再委託の予定又は企画協力等の予定を記載してください。ただし、業務の全部を第三者に再委託することはできません。
- (4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付時間、提出方法及びその回答方法
  - ア 受付場所

4(2)に同じ。

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

ウ 提出方法

業務等質問書(様式第4号)を電子メールにより提出してください。

エ 回答方法

企画提案内容に係る質問は非公開とし、質問者に対してのみ電子メールにより回答します。

- (5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法
  - ア 提出期限

令和5年2月27日(月)午後5時

イ 提出先

4(2)に同じ。

ウ 提出部数

持参又は郵送の場合は、8 (原本1部、副本7部)

エ 提出方法

持参、郵送又は電子メールとします。ただし、郵送の場合は、提出期限までにDX推進課デジタルインフラ整備室に到達したもの、電子メールによる場合、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限ります。郵送又は電子メールで提出した場合は、到達したことを電話で4(2)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案の選定基準は、次表のとおりです。

	評	価	内	容						
区分				評	価	観	点		配	点

	要件の	機能・非機能要 件	仕様書に示された機能要件及び非機能要件に定める 各要求項目に対応しているか。	10点		
企画提案(55点)	充足性	スケジュール	仕様書に記載されたスケジュール通りに納品することができるか。	10点		
	提案内容	提案内容	プロジェクトの内容や目的を理解した上での提案と なっているか。仕様書に記載されていないプラスの 要件の提案が業務の目的を理解した最適な提案にな っているか。	25点		
基本事項(45点)	実施体制	リスク対策	導入にあたり生じる恐れのある共同利用特有のリス クへの理解度とリスクへの対策の提案がされている か。	10点		
		管理体制	プロジェクトにおける管理体制、人数が適切であるか。	5点		
		業務実績	過去の類似案件などによる経験、ノウハウがあるか。	10点		
		保守·運用体制	保守、運用のサポート体制及びそれに係る費用が適 切であるか。	15点		
	経費	業務に要する経 費及びその内訳	構築費用が予算の範囲内で適切に見積もられている か。	15点		
評 価 点						

# (7) 企画提案の選定方法

ア 企画提案の選定に当たっては、企画提案評価会議を設置し、提出された企画提案書を(6)企画 提案の選定基準に基づき評価を行い、その合計点が最高点となった者を選定します。ただし、評 価の結果、最高点となった者の評価点が満点の6割未満の場合は、原則として選定しません。

イ プレゼンテーションの実施日時及び場所(予定)

(ア)日時:令和5年3月2日(木) 午後

(4)場所:長野県庁

※詳細は参加者に改めてご案内します。なお、オンライン開催に変更する場合があります。

- ウ 企画提案の所要時間:プレゼンテーション 20分 質疑応答 10分
- (8) 選定者及び非選定者への通知並びに選定結果の公表
  - ア 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その 旨を見積業者選定通知書(様式第9号)によりDX推進課デジタルインフラ整備室長から通知します。
  - イ 上記ア以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由(以下「非選定理由」という。)を見積業者非選定通知書(様式第10号)によりDX推進課デジタルインフラ整備室長から通知します。
  - ウ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書(様式第11号)及び企画提案評価

会議評価書(様式第7号)を長野県公式ホームページに掲載します。

- (9) 非選定理由に関する事項
  - ア (8) イの見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 10 日 (休日を 含みます。ただし、10 日目が休日の場合は休日明け)以内に、書面(様式自由)によりDX推進 課デジタルインフラ整備室長に対して非選定理由について説明を求めることができます。
  - イ 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して 10 日 以内(休日を含む。ただし、10 日目が休日の場合は、休日明け)に書面により回答します。
  - ウ 非選定理由の説明請求の受付
    - (ア) 受付場所

4(2)に同じ。

(4) 受付時間

上記アの期間中、午前9時から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日及び休日は除く。)

- (10) その他の留意事項
  - ア 提案書は、複数提出することはできません。
  - イ 提出された企画提案書の内容は、変更することはできません。
  - ウ 提出された企画提案書は、返却しません。
  - エ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
  - オ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
  - カ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

## 7 契約書案

別添2「契約書(案)」のとおり。

## 8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出依頼を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内(休日を含む。ただし、3日目が休日の場合は、休日明けまで、電子メールによる場合は当該日の午後5時まで)に、見積書(要領様式第12号)によりDX推進課デジタルインフラ整備室長に対して提出するものとします。
- (2) 見積書には、内訳書を添付するものとします。
- (3) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積りは無効とします。
- (4) 見積書の提出依頼を受けた者は、当該見積りを辞退しようとするときは、理由を示した辞退届(様式任意)を提出してください。
- (5) 見積りを辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について 不利益な扱いを受けることはありません。

#### 9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野 県公式ホームページに掲載します。

#### 10 その他

(1) 契約書作成の要否

必要

- (2) 関連情報を入手するための窓口 4(2)に同じ。
- (3) その他

必要に応じて参加申込みに関する照会を行う場合があります。

# 11 Summary

(1) Nature of duties:

Subcontract for building a system for accepting bid participation qualification applications in Nagano Prefecture

(2) Contract duration:

From contract date to September 29, 2024

(3) Application submission deadline:

Date and time: Thursday, January 26, 2023, 5:00 p.m. (JST)

Address: Nagano Prefectural Government

Planning and Development Department

Digital Transformation Promotion Division

Digital infrastructure Development Office

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570

Japan

Submission method: Email, mail or in-person

(4) Proposal submission deadline:

Date and time: Monday, February 27, 2023, 5:00 p.m. (JST)

Address: Nagano Prefectural Government

Planning and Development Department

Digital Transformation Promotion Division

Digital Infrastructure Development Office

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570

Japan

Submission method: Email, mail or in-person

(5) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Planning and Development Department

Digital Transformation Promotion Division, Digital infrastructure Development Office

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570

Japan

Tel: +81-26-235-7071